

大分県警察県内合同捜査・共同捜査実施要綱の改正について

令和5年9月22日
大通達甲（刑）第15号ほか
警察本部長から本部各課・
所・隊長、警察学校長、各
警察署長宛て

（概要）

この通達は、県内広域事件が発生した場合における効率的かつ統一的な捜査を推進するための合同捜査及び共同捜査の実施について必要な事項を定めたものである。